

幼稚園児・保育所児童を募集します

平泉保育所・長島保育所

■入所資格

日中、保護者が仕事や病気などにより家庭において必要な保育を受けることができない小学校就学前の乳幼児

■募集定員

平泉保育所・長島保育所 各90人(継続児含む)

■受付期間

12月2日(月)～16日(月)

■受付場所

町民福祉課、両保育所

■提出書類

▽支給認定申請書兼入所申込書
▽家庭で保育できないことを証明する書類(就労証明書、就労状況申告書など)

▽保育料納付誓約書

※申請書類は町民福祉課、両保育所にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。

■入所決定

令和2年2月中旬に保護者あて通知します。新規入所児は面接があります。

■保育料

保護者の町民税課税額に応じて決定します。(0～2歳児クラスのみ)

※出産、育児休業終了などで令和2年度中に入所を考えている人は町民福祉課へご相談ください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562
平泉保育所 ☎46-2767
長島保育所 ☎46-2007

平泉町立幼稚園

■入園資格

3歳から小学校就学前の幼児(新規入園希望者)

■募集定員

5歳児(25人)、4歳児(27人)、3歳児(20人)

■受付期間

12月2日(月)～16日(月)

■提出書類

▽支給認定申請書兼入園申込書
▽住民票抄本1通(入園児分、交付は町民福祉課にて)

※申請書類は教育委員会、町立幼稚園にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。

■提出先

教育委員会

■入園決定

令和2年1月中旬に面談を行い、2月上旬ごろに保護者あて通知します。

■保育内容

保育週数は年間39週以上、1日当たりの保育時間は原則として4時間です。

■保育料

幼児教育無償化の対象のためありません。

■問い合わせ先

教育委員会 ☎46-5576
町立幼稚園 ☎46-2575

11月の秋から各種健康教室が始まります

この秋から次の3つの健康教室が始まります。健康ポイント事業の対象となっている教室ですので、ぜひご参加ください。

①「できることからはじめよう教室」

生活習慣を見直し、より健康的な生活を送るための教室です。

■回数

全7回

■期日と内容

▽10月31日(木) 開講式・グループワーク
▽11月11日(月) 野菜料理でからだの中からスッキリしよう(調理実習)

▽12月17日(火) 気軽にエクササイズ①(運動)

▽令和2年1月16日(木) 気軽にエクササイズ②(運動)

▽令和2年1月31日(金) からだのサインに気づいて生活を見直しよう(望診)①(講話)

▽令和2年2月28日(金) からだのサインに気づいて生活を見直しよう(望診)②(講話)

▽令和2年3月16日(月) 手軽にできるヘルシーおやつ(調理実習)

■時間

午前9時～正午

■場所

保健センター

②「糖尿病予防!! 健康出前講座」

11月7日(木) 午前10時30分～午後1時30分

■場所

保健センター

■内容と講師

▽講話「糖尿病の原因と毎日の食事」 県立胆沢病院糖尿病療養指導士 田村千弘さん

▽体験発表「糖尿病性腎症(CKD)患者さんによる体験発表」 岩手県腎臓病の会

※その他、試食体験「糖尿病予防モデル献立の試食」、管理栄養士による個別相談などがあります。

③「骨太教室」

11月9日(土) 午前10時～正午

■日時と内容、講師

講話と調理実習「生涯骨太クッキング」

町食生活改善推進員

▽11月29日(金) 午前10時～午前11時30分

運動「骨を強くする!」しっかり体操

健康運動指導士 佐藤恵さん

■場所

保健センター

■申し込み・問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

住民票などへ旧氏(旧姓)が併記できるようになります

11月5日から住民票などへ旧氏(旧姓)が併記できるようになります。住民票に旧氏が併記されると、マイナンバーカード、通知カード、公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧氏が併記されます。これにより、婚姻などで氏に変更があった場合も、従来称してきた氏を住民票などに記載し、公証することができるようになります。

■使用例

①各種の契約や銀行口座の名義に旧氏が使われる場合、その証明に使えます。

②職・転職時など、仕事でも旧氏で本人確認ができます。

■請求手続き方法

旧氏を併記するためには、11月5日

公共交通を利用してみませんか

自動車を運転しない人たちにとって、公共交通は通院や通学、買い物など日常生活に欠かせないものです。また現在自家用車を運転している人も、高齢になり運転免許証を返納するなど、公共交通を必要とするときが来るかもしれません。

町内には現在、鉄道、路線バス・巡回バス、タクシーが公共交通として運行されています。

全国的に公共交通は、自家用車の普及や人口減少などの影響により利用者

日(火)以降に、窓口で請求手続きが必要で

①旧氏の記載されている戸籍謄本などから現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本などを用意してください。

②マイナンバーカードまたは通知カードを持参し役場で請求手続きをしてください。

③マイナンバーカードを持っていない人は運転免許証などの身分証明書が必要です。

■注意事項

住民票などに併記できる旧氏は一

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

まちづくり推進課 ☎46-5578

広報紙をスマホにお届けします

町では、毎月発行している広報紙「広報ひらいずみ」をより多くの人に手軽に読んでもらえるよう、スマホ向け無料アプリ「マチイロ」で広報紙の配信をしています。

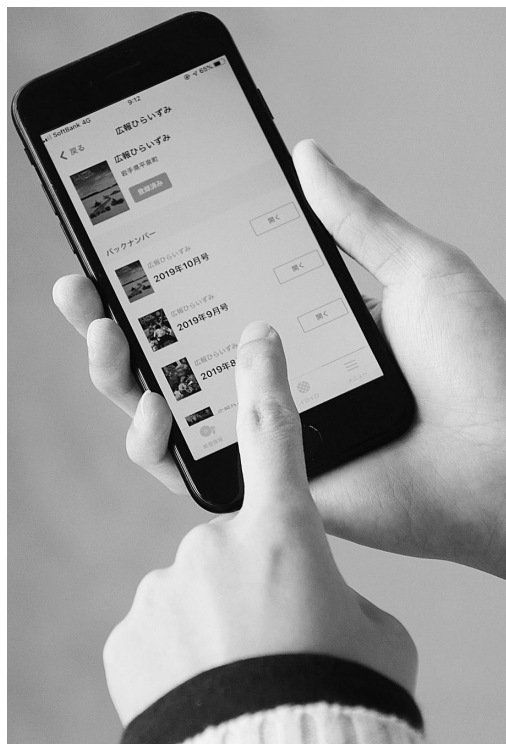
【マチイロの特徴】

- ▷スマートフォンやタブレットで読むことができるため、外出先や空き時間などにすぐ読むことができます。
▷記事を拡大・縮小することで、読みやすい文字の大きさと読むことができます。
▷広報紙の発行日には端末に通知が届きます。

■問い合わせ先...まちづくり推進課 ☎46-5578

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

Three numbered boxes highlighting app features: 1. 役立つ行政情報を見逃さない! (Useful administrative information won't be missed!), 2. 自分に合わせた情報が届く! (Information tailored to you will reach you!), 3. いろいろなマチの魅力をお届け! (We'll deliver the charm of various towns!).



広報紙アプリ「マチイロ」のダウンロードはこちらから!

